

議論のポイント

- 総保健医療支出（THE）に影響のない検討課題は、今年度優先的に取り組み、OECD Health Data 2011 のデータ提出に合わせて見直しを実施する方向で良いか。
 - － 上記の中で、見直しを見送るべき項目はいずれか。
 - － THE に影響はあるが、特定健診・特定保健指導については制度上の変更によるものであるため、早急に推計に使用可能なデータを特定し、OECD Health Data2011（2008 年度推計）に計上する方向で検討を進めてよいか。
- 総保健医療支出（THE）に影響のある検討課題について、どのタイミングで見直しを実施すべきか。
 - － SHA2.0 の推計手法の開発と併せて検討し、SHA2.0 で推計するタイミングで実施すべきか、それ以前に実施すべきか
 - － 上記の中で、見直しを見送るべき項目はいずれか。

(4) 保険外負担のサービス費用の計上について

選定療養・評価療養、先進医療等の医療費、自由診療費等の新規計上

① 病院の差額室料の推計方法の検討

■ 現在の推計方法

現在は推計していない。

■ 新たな推計方法

医療経済実態調査における「療養病床 60%以上の病院」、「その他の一般病院」、「精神病院」の1施設当たり特別の療養環境収入に、医療施設調査における療養病床を有する一般病院、療養病床を有さない一般病院、精神病院の各施設数を乗じて、療養病床、一般病床、精神病床の差額室料として推計した。また、推計した差額室料はそれぞれ、「長期医療系施設サービス費 (Expenditure on long-term nursing care)」、「急性期の入院医療費 (Expenditure on acute care)」、「精神の入院医療費 (Expenditure on psychiatric care)」に計上する (変更箇所は太字で表記)。

図表 療養病床を有さない一般病院の室料差額の推計 (2007年)

	特別の療養 環境収入 ① (医療経済実態調査)	施設数 ② (医療施設調査)	推計額 ①×②×12ヵ月
国 立	5,012,090 円	283 施設	17,021 百万円
公 立	2,968,550 円	693 施設	24,686 百万円
公 的	7,027,361 円	209 施設	17,625 百万円
医療法人	1,845,141 円	1,676 施設	37,109 百万円
社会保険関係法人	8,587,226 円	100 施設	10,305 百万円
その他の法人	4,323,858 円	461 施設	23,920 百万円
個 人	594,562 円	228 施設	1,627 百万円
合 計			132,293 百万円

図表 療養病床を有する一般病院の室料差額の推計 (2007年)

	特別の療養 環境収入 ① (医療経済実態調査)	施設数 ② (医療施設調査)	推計額 ①×②×12ヵ月
国 立	—	5 施設	—
公 立	117,657 円	282 施設	398 百万円
公 的	136,500 円	90 施設	147 百万円
医療法人	725,549 円	3,134 施設	27,286 百万円
社会保険関係法人	137,865 円	23 施設	38 百万円
その他の法人	380,003 円	345 施設	1,573 百万円
個 人	1,147,550 円	256 施設	3,525 百万円

合 計			32,969 百万円
-----	--	--	------------

図表 精神病院の室料差額の推計（2007年）

	特別の療養 環境収入 ① (医療経済実態調査)	施設数 ② (医療施設調査)	推計額 ①×②×12カ月
国 立	0 円	3 施設	0 百万円
公 立	138,295 円	46 施設	76 百万円
公 的	0 円	5 施設	0 百万円
医療法人	430,240 円	891 施設	4,600 百万円
社会保険関係法人	—	0 施設	0 百万円
その他の法人	400,903 5 円	82 施設	394 百万円
個 人	331,800 円	49 施設	195 百万円
合 計			5,266 百万円

Expenditure on in-patient care

- ・ 国民医療費「入院医療費」
- ・ 国民医療費「入院時食事療養費」
- ・ 正常分娩に係る費用※1
- ・ 介護給付費実態調査「介護療養型医療施設一年度費用額・累計」
- ・ 介護給付費実態調査「介護老人保健施設一年度費用額・累計」
- ・ 介護給付費実態調査「短期入所療養介護費用（病院等）一年度費用額・累計」
- ・ 介護給付費実態調査「短期入所療養介護費用（老健）一年度費用額・累計」
- ・ 介護給付費実態調査「介護予防短期入所療養介護（老健）一年度費用額・累計」
- ・ 介護給付費実態調査「介護予防短期入所療養介護（病院等）一年度費用額・累計」
- ・ 病院施設運営費補助金※2
- ・ **一般病床の差額室料**
- ・ **精神病床の差額室料**
- ・ **療養病床の差額室料**
- ・ 上記の合計額から移送費を差し引く。

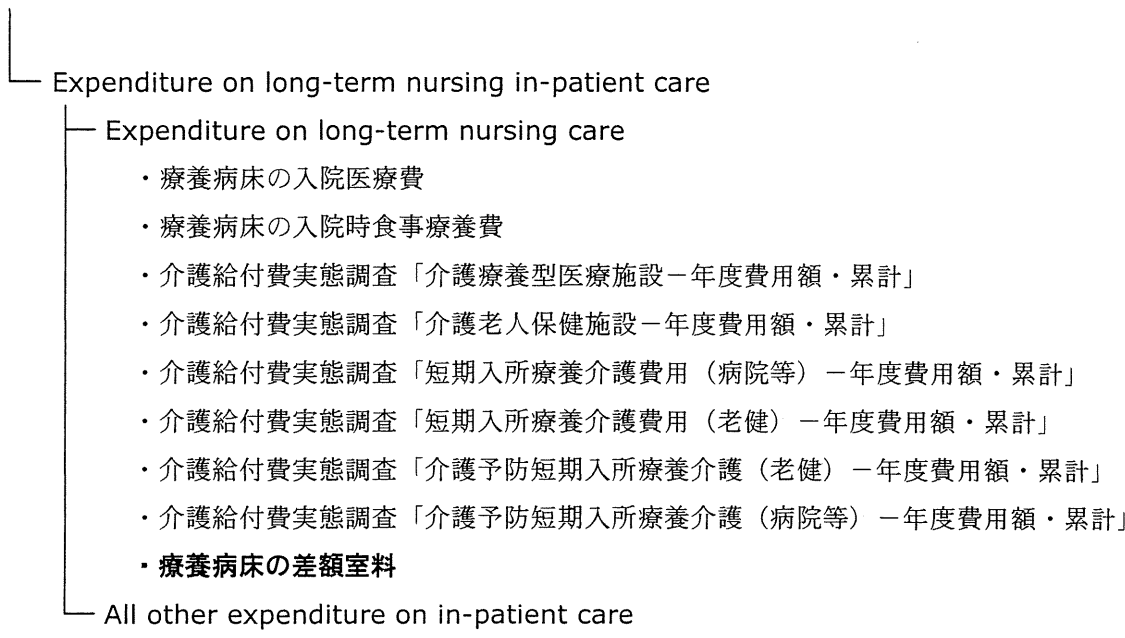
Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care

Expenditure on acute care

- ・ Expenditure on in-patient care から Expenditure on psychiatric care および Expenditure on long-term nursing in-patient care を差し引いた金額

Expenditure on psychiatric care

- ・ 国民医療費「精神及び行動の障害・入院」
- ・ 病院運営費補助金（精神病床分）※3
- ・ 入院時食事療養費（精神病床分）※4
- ・ **精神病床の差額室料**



■ 推計結果

2007年度のOECDヘルスアカウントの推計値を用いて、新たな推計方法の試行前後の数値を比較したものが下表である。新たな推計方法の試行により、「入院医療費（Expenditure on in-patient care）」は170,527百万円増加した。内訳をみると、「急性期の入院医療費（Expenditure on acute care）」が132,293百万円の増加、「精神の入院医療費（Expenditure on psychiatric care）」が5,266百万円の増加、「長期医療系施設サービス費（Expenditure on long-term nursing care）」が32,969百万円の増加となった。

図表【試行前】入院医療費の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,875,873	100.0	
Expenditure on medical services	30,366,276	72.5	100.0
Expenditure on in-patient care	16,026,936	38.3	52.8
Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care	9,903,928	23.7	32.6
Expenditure on acute care	8,176,343	19.5	26.9
Expenditure on psychiatric care	1,727,584	4.1	5.7
Expenditure on long-term nursing in-patient care	6,123,008	14.6	20.2
Expenditure on long-term nursing care	6,123,008	14.6	20.2
All other total expenditure on in-patient care	0	0.0	0.0

図表【試行後】入院医療費の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	42,046,401	100.0	
Expenditure on medical services	30,536,804	72.6	100.0
Expenditure on in-patient care	16,197,463	38.5	53.0
Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care	10,041,486	23.9	32.9
Expenditure on acute care	8,308,636	19.8	27.2
Expenditure on psychiatric care	1,732,851	4.1	5.7
Expenditure on long-term nursing in-patient care	6,155,977	14.6	20.2
Expenditure on long-term nursing care	6,155,977	14.6	20.2
All other total expenditure on in-patient care	0	0.0	0.0

② 先進医療（高度医療を含む）に係る費用額の推計方法の検討

■ 現在の推計方法

現在は推計していない。

■ 新たな推計方法

厚生労働省の先進医療専門家会議の公表資料を出典として、先進医療（第2項先進医療（従来の先進薬事法の承認・認証・適用のあるもの）、および第3項先進医療（高度医療で、薬事法の承認・認証・適用のないもの））の費用を新たに計上する。

新規計上にあたっては、歯科診療の先進医療技術（2007年度では、インプラント義歯、顎顔面補綴、顎関節症の補綴学的治療、歯周組織再生誘導法、接着ブリッジによる欠損補綴並びに動揺歯固定、レーザー応用によるレーザー応用による齲蝕除去・スケーリングの無痛療法、顎関節鏡視下レーザー手術併用による円板縫合固定術、顎関節脱臼内視鏡下手術、光学印象採得による陶材歯冠修復法、X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術）に係る費用を「入院外医療費（Expenditure on out-patient care）」における「歯科診療費（Expenditure on dental services）」に計上し、その他の先進医療技術に係る費用は「入院医療費（Expenditure on in-patient care）」における「急性期の入院医療費（Expenditure on acute care）」に計上する（変更箇所は太字）。

■ 推計結果

2007年度のOECDヘルスアカウントの推計値を用いて、新たな推計方法の試行前後の数値を比較したものが下表である。新たな推計方法の試行により、「急性期の入院医療費（Expenditure on acute care）」が4,569百万円の増加、「歯科診療費（Expenditure on dental services）」が331百万円の増加と、合計4,900百万円の増加となった。

図表【試行前】入院医療費・入院外医療費の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,875,873	100.0	
Expenditure on medical services	30,366,276	72.5	100.0
Expenditure on in-patient care	16,026,936	38.3	52.8
Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care	9,903,928	23.7	32.6
Expenditure on acute care	8,176,343	19.5	26.9
Expenditure on psychiatric care	1,727,584	4.1	5.7
Expenditure on long-term nursing in-patient care	6,123,008	14.6	20.2
Expenditure on long-term nursing care	6,123,008	14.6	20.2
All other total expenditure on in-patient care	0	0.0	0.0
Expenditure on out-patient care	13,444,061	32.1	44.3
Expenditure on physician services	10,990,374	26.2	36.2
Expenditure on dental services	2,453,687	5.9	8.1
All other expenditure on out-patient services	0	0.0	0.0

図表【試行後】入院医療費の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,880,773	100.0	
Expenditure on medical services	30,371,176	72.5	100.0
Expenditure on in-patient care	16,031,505	38.3	52.8
Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care	9,908,497	23.7	32.6
Expenditure on acute care	8,180,912	19.5	26.9
Expenditure on psychiatric care	1,727,584	4.1	5.7
Expenditure on long-term nursing in-patient care	6,123,008	14.6	20.2
Expenditure on long-term nursing care	6,123,008	14.6	20.2
All other total expenditure on in-patient care	0	0.0	0.0
Expenditure on out-patient care	13,444,392	32.1	44.3
Expenditure on physician services	10,990,374	26.2	36.2
Expenditure on dental services	2,454,018	5.9	8.1
All other expenditure on out-patient services	0	0.0	0.0

③ 歯科の自由診療に係る費用額の推計方法の検討

■ 現在の推計方法

現在は推計していない。

■ 新たな推計方法

薬事工業生産動態統計に基づき、下記の歯科用機器の国内出荷額に流通マージン率を乗じたものを歯科の自由診療に係る費用額として、「入院外医療費（Expenditure on out-patient care）」における「歯科診療費（Expenditure on dental services）」に計上する。

図表 推計対象とする歯科用機器及びその国内出荷額（2007年）

歯科用医療機器	国内出荷額
歯列矯正用金属器材	2,038,899
歯列矯正用セラミック器材	251,447
歯列矯正用樹脂器材	665,636
歯列矯正用エラスチック器材	157,312
その他の歯列矯正用器材	50,149
矯正用ヘッドギア	35,614
矯正用チンキャップ	6,383
矯正用フェイスボー	24,884
その他の顎外固定装置	35,404
歯科鑄造用金合金	2,554,596
歯科陶材焼付用金合金	5,712,292
歯科陶材焼付用貴金属合金	1,201,482
歯科非鑄造用金合金	30,739
歯科用金ろう	81,708
その他の歯科用貴金属合金	243,972
歯科鑄造用コバルト・クロム合金	342,165
歯科陶材焼付用コバルト・クロム合金	-
歯科用コバルト・クロム合金線	348,335
歯科非鑄造用コバルト・クロム合金	34,947
歯科用コバルト・クロム系合金ろう	-
その他の歯科用コバルト・クロム系合金	43,523
歯科用ステンレス鋼線	46,173
歯科用ステンレス合金	33,145
歯科鑄造用チタン合金	9,289
歯科非鑄造用チタン合金	3,694
その他の歯科用ステンレス合金及びチタン合金	-
義歯床用陶歯	98,553
その他の陶歯	-
歯科用陶材	35,688
歯科金属焼付用陶材	148,382
歯科鑄造用セラミックス	-
歯科射出成型用セラミックス	-
その他の歯科用セラミックス	165,612
歯科用インプラント材	11,208,649

Expenditure on out-patient care

- Expenditure on physician services
 - ・入院外医療費のうち薬剤費を除いた費用
 - ・薬局調剤医療費のうち薬剤費を除いた費用
 - ・一般診療所への公的補助金
- Expenditure on dental services
 - ・歯科診療医療費のうち薬剤費を除いた費用
 - ・**歯科の自由診療に係る費用×流通マージン率※1**
- All other expenditure on out-patient services
 - ・データ無し

※1. 流通マージン率の推計方法

流通マージン率

$$= \text{卸売業マージン率} \times \text{小売業マージン率}$$

卸売業マージン率

$$= \text{中小企業実態基本調査「その他の卸売業：売上高」} \div \text{「その他の卸売業：売上原価」}$$

流通マージン率

$$= \text{中小企業実態基本調査「その他の小売業：売上高」} \div \text{「その他の小売業：売上原価」}$$

■ 推計結果

2007年度のOECDヘルスアカウントの推計値を用いて、新たな推計方法の試行前後の数値を比較したものが下表である。新たな推計方法の試行により、「歯科診療費(Expenditure on dental services)」が44,071百万円の増加となった。

図表【試行前】入院外医療費の構造と推計値(2007年度)

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,875,873	100.0	
Expenditure on medical services	30,366,276	72.5	100.0
Expenditure on out-patient care	13,444,061	32.1	44.3
Expenditure on physician services	10,990,374	26.2	36.2
Expenditure on dental services	2,453,687	5.9	8.1
All other expenditure on out-patient services	0	0.0	0.0

図表【試行後】入院外医療費の構造と推計値(2007年度)

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,919,944	100.0	
Expenditure on medical services	30,410,347	72.5	100.0
Expenditure on out-patient care	13,488,132	32.2	44.3
Expenditure on physician services	10,990,374	26.2	36.2
Expenditure on dental services	2,497,758	6.0	8.1
All other expenditure on out-patient services	0	0.0	0.0

④ 医療用具その他の耐久性医療財としての医薬部外品等の計上

■ 現在の推計方法

OECD ヘルスアカウントにおける「医療財への支出 (Expenditure on medical goods)」の現在の推計方法は以下の通りである。

Expenditure on medical goods

Expenditure pharmaceuticals & other medical non-durables

Expenditure on prescription medicines

- ・入院外医療費のうちの薬剤費
- ・歯科診療医療費のうちの薬剤費
- ・薬局調剤医療費のうちの薬剤費

Expenditure on OTC medicines

- ・薬事工業生産動態統計「国内製造・出荷額－国産一般用医薬品」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内製造・出荷額－国産配置用家庭薬」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内製造・出荷額－輸入用家庭薬」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「輸入・出荷額－一般用医薬品」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「輸入・出荷額－配置用医薬品」×流通マージン率

Other medical non-durables

- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額－大判製品」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額－衛生材料及び衛生用品」×流通マージン率

Expenditure therapeutic appliances & other medical durables

Expenditure on glasses & vision products

- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：眼科用品及び関連製品」×流通マージン率

Expenditure on orthopaedic & other prosthetics

- ・社会福祉行政業務報告「身体障害者の補装具交付・修理」
- ・社会福祉行政業務報告「身体障害児童の補装具交付・修理」
- ・社会福祉行政業務報告「戦傷病者の補装具交付・修理」

Other medical durables

- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：補聴器」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：水銀体温計」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：水銀柱式血圧計」×流通マージン率

■ 新たな推計方法

新たな推計方法では「医薬品その他の耐久性医療財 (Expenditure pharmaceuticals & other medical non-durables)」に医薬部外品の国内出荷額に流通マージンを乗じたものを、「医療用具その他の耐久性医療財 (Expenditure therapeutic appliances & other medical durables)」に電子体温計や電子血圧計などの現在の推計では含まれていない体温計や血圧計の国内出荷額に流通マージンを乗じたものを新たに計上した(変更箇所は**太字**で表記)。

Expenditure on medical goods

- Expenditure pharmaceuticals & other medical non-durables
 - Expenditure on prescription medicines
 - ・入院外医療費のうちの薬剤費
 - ・歯科診療医療費のうちの薬剤費
 - ・薬局調剤医療費のうちの薬剤費
 - Expenditure on OTC medicines
 - ・薬事工業生産動態統計「国内製造・出荷額－国産一般用医薬品」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「国内製造・出荷額－国産配置用家庭薬」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「国内製造・出荷額－輸入用家庭薬」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「輸入・出荷額－一般用医薬品」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「輸入・出荷額－配置用医薬品」×流通マージン率
 - Other medical non-durables
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額－大判製品」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額－衛生材料及び衛生用品」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「**国内出荷額－医薬部外品－総数**」×流通マージン率
- Expenditure therapeutic appliances & other medical durables
 - Expenditure on glasses & vision products
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：眼科用品及び関連製品」×流通マージン率
 - Expenditure on orthopaedic & other prosthetics
 - ・社会福祉行政業務報告「身体障害者の補装具交付・修理」
 - ・社会福祉行政業務報告「身体障害児童の補装具交付・修理」
 - ・社会福祉行政業務報告「戦傷病者の補装具交付・修理」
 - Other medical durables
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：補聴器」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：水銀体温計」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：電子体温計」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：深部体温計」×流通マージン率
 - ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：その他の体温計及び関連機器」×流通マージン率

- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：水銀柱式血圧計」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：アネロイド式血圧計」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：電子非観血血圧計」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：電子観血血圧計」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：非観血連続血圧計」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：その他の血圧計」×流通マージン率
- ・薬事工業生産動態統計「国内出荷額：医薬部外品」×流通マージン率

■ 推計結果

2007年度のOECDヘルスアカウントの推計値を用いて、新たな推計方法の試行前後の数値を比較したものが下表である。これをみると、新たな推計方法の試行により「医療財への支出（Expenditure on medical goods）」は1,489,205百万円の増加となった。内訳については、「医薬品その他の耐久性医療財（Expenditure pharmaceuticals & other medical non-durables）」が1,447,552百万円と大幅に増加し、「医療用具その他の耐久性医療財（Expenditure therapeutic appliances & other medical durables）」は、41,653百万円の増加となった。

図表【試行前】医療財への支出の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,875,873	100.0	
Expenditure on medical goods	8,856,272	21.1	100.0
Expenditure pharmaceuticals & other medical non-durables	8,408,007	20.1	94.9
Expenditure on prescription medicines	7,218,789	17.2	81.5
Expenditure on OTC medicines	1,156,036	2.8	13.1
Other medical non-durables	33,182	0.1	0.4
Expenditure therapeutic appliances & other medical durables	448,265	1.1	1.5
Expenditure on glasses & vision products	383,953	0.9	1.3
Expenditure on orthopaedic & other prosthetics	22,439	0.1	0.1
Expenditure on other medical durables	41,873	0.1	0.1

図表【試行後】医療財への支出の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,875,873	100.0	
Expenditure on medical goods	10,345,477	24.7	100.0
Expenditure pharmaceuticals & other medical non-durables	9,855,559	23.5	95.3
Expenditure on prescription medicines	7,218,789	17.2	69.8
Expenditure on OTC medicines	1,156,036	2.8	11.2
Other medical non-durables	1,480,733	3.5	14.3
Expenditure therapeutic appliances & other medical durables	489,918	1.2	4.7
Expenditure on glasses & vision products	383,953	0.9	3.7
Expenditure on orthopaedic & other prosthetics	22,439	0.1	0.2
Expenditure on other medical durables	83,526	0.2	0.8

(5) 長期医療系サービス費の推計方法の見直し

本調査研究では、従前より国民医療費における「入院医療費」の按分比率の設定の問題から推計値が過大であるとの指摘があった「長期医療系サービス費（Expenditure on long-term nursing in-patient care）」について、その推計方法の見直しを行い、従来の推計値との比較を行った。

■ 現在の推計方法

OECD ヘルスアカウントにおける「長期医療系サービス費（Expenditure on long-term nursing in-patient care）」の現在の推計方法は以下の通りである。

Expenditure on long-term nursing in-patient care	
—	Expenditure on long-term nursing care
	・入院医療費（療養病床分）※1
	・療養病床の入院時食事療養費※2
	・介護給付費実態調査「介護療養型医療施設一年度費用額・累計」
	・介護給付費実態調査「介護老人保健施設一年度費用額・累計」
	・介護給付費実態調査「短期入所療養介護費用（病院等）一年度費用額・累計」
	・介護給付費実態調査「短期入所療養介護費用（老健）一年度費用額・累計」
	・介護給付費実態調査「介護予防短期入所療養介護（老健）一年度費用額・累計」
	・介護給付費実態調査「介護予防短期入所療養介護（病院等）一年度費用額・累計」
	All other expenditure on in-patient care
	・データ無し

※1. 入院医療費（療養病床分）に係る医療費の推計方法

入院医療費（療養病床分）
＝（国民医療費「入院医療費」－国民医療費「精神及び行動の障害・入院」）×按分比率

按分比率

＝ $\frac{\text{療養病床の総点数}}{\text{一般病床の総点数} + \text{一般診療所の総点数}}$

療養病床の総点数

＝ 医療施設調査「療養病床・病床数」×病院報告「療養病床・病床利用率」×（社会医療診療行為別調査「入院：療養病床を有する病院・点数」÷「入院：療養病床を有する病院・回数」）

一般病床の総点数

＝ 医療施設調査「一般病床・病床数」×病院報告「一般病床・病床利用率」×（社会医療診療行為別調査「入院：一般病院・点数」÷「入院：一般病院・回数」）

一般診療所の総点数

＝ 医療施設調査「一般診療所・病床数」×病院報告「一般病院・病床利用率」×（社会医療診療行為別調査「入院：診療所総数・点数」÷「入院：診療所総数・回数」）

※2. 療養病床の入院時食事療養費の推計方法

療養病床の入院時食事療養費
= 国民医療費「入院時食事療養費」×按分比率

按分比率
= 療養病床の利用病床数
÷ 各病床の利用病床数（一般病床＋精神病床＋療養病床＋一般診療所）

療養病床の利用病床数
= 医療施設調査「療養病床・病床数」×病院報告「療養病床・病床利用率」

一般病床の利用病床数
= 医療施設調査「一般病床・病床数」×病院報告「一般病床・病床利用率」

精神病床の利用病床数
= 医療施設調査「精神病床・病床数」×病院報告「精神病床・病床利用率」

一般診療所の総点数
= 医療施設調査「一般診療所・病床数」×病院報告「一般病床・病床利用率」

■ 新たな推計方法

本調査研究では、「長期医療系サービス費（Expenditure on long-term nursing in-patient care）」の新たな推計方法として、下記のように「入院医療費（療養病床分）」及び「入院時食事療養費（療養病床分）」の推計に用いる計算式の変更を行った（変更箇所は太字で表記）。

具体的な変更の内容としては、「長期医療系サービス費（Expenditure on long-term nursing in-patient care）」に含まれる入院医療費の療養病床分、同じく入院時食事療養費の療養病床分の按分比率を設定する際に用いる病床種類別の利用病床数の算出方法、さらには、病床種類別の総点数の算出方法を変更した。前者については、療養、一般、精神の各病床数に病床利用率を乗じて利用病床数を算出する際に、療養病床の病床数については介護療養病床の病床数を差し引いて医療療養病床の病床数のみを求め、その医療療養病床数に対して病床利用率を乗じるようにした。後者については、療養、一般、精神の各病床の総点数を算出する際に、社会医療診療行為別調査における1回当たり点数（総点数を総回数で除したもの）を乗じるのではなく、1日・1床当たり点数（総点数を総診療実日数で除したもの）を乗じることにした。

Expenditure on long-term nursing in-patient care

Expenditure on long-term nursing care

- ・入院医療費（療養病床分）※3
- ・入院時食事療養費（療養病床分）※4
- ・介護給付費実態調査「介護療養型医療施設一年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「介護老人保健施設一年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「短期入所療養介護費用（病院等）一年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「短期入所療養介護費用（老健）一年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「介護予防短期入所療養介護（老健）一年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「介護予防短期入所療養介護（病院等）一年度費用額・累計」

All other expenditure on in-patient care

- ・データ無し

※3. 入院医療費（療養病床分）の推計方法

療養病床の入院医療費

＝（国民医療費「入院医療費」－国民医療費「精神及び行動の障害・入院」）×按分比率

按分比率

＝ 療養病床の総点数 ÷ （一般病床の総点数＋一般診療所の総点数）

療養病床の総点数

＝（医療施設調査「療養病床・病床数」－**介護サービス施設・事業所調査「介護療養型医療施設・病床数」**）×病院報告「療養病床・病床利用率」×（社会医療診療行為別調査「入院：療養病床を有する病院・点数」÷「**入院：療養病床を有する病院・診療実日数**」）

一般病床の総点数

＝ 医療施設調査「一般病床・病床数」×病院報告「一般病床・病床利用率」×（社会医療診療行為別調査「入院：一般病院・点数」÷「**入院：一般病院・診療実日数**」）

一般診療所の総点数

＝ 病院報告「一般診療所・病床数」×病院報告「一般病床・病床利用率」×（社会医療診療行為別調査「入院：一般診療所・点数」÷「**入院：診療所総数・診療実日数**」）

※4. 入院時食事療養費（療養病床分）の推計方法

入院時食事療養費（療養病床分）

＝ 国民医療費「入院時食事療養費」×按分比率

按分比率

＝ 療養病床の利用病床数

÷ 各病床の利用病床数（一般病床＋精神病床＋療養病床＋一般診療所）

療養病床の利用病床数

＝（医療施設調査「療養病床・病床数」－**介護サービス施設・事業所調査「介護療養型医療施設・病床数」**）×病院報告「療養病床・病床利用率」

一般病床の利用病床数

＝ 医療施設調査「一般病床・病床数」×病院報告「一般病床・病床利用率」

精神病床の利用病床数

= 医療施設調査「精神病床・病床数」×病院報告「精神病床・病床利用率」

一般診療所の総点数

= 医療施設調査「一般診療所・病床数」×病院報告「一般病床・病床利用率」

■ 推計結果

2007年度のOECDヘルスデータの推計値を用いて、新たな推計方法の試行前後の数値を比較したものが下表である。これをみると、現在の推計方法による「長期医療系サービス費（Expenditure on long-term nursing in-patient care）」のうちの1,977,488百万円が「リハビリテーションを含む急性期の入院医療費（Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care）」に移行した。その結果、「長期医療系サービス費」の「総保健医療支出（Expenditure on health）」に占める割合は14.6%から9.9%に低下する一方、「リハビリテーションを含む急性期の入院医療費」は23.7%から28.4%に上昇した。内訳として、特に「急性期の入院医療費（Expenditure on acute care）」の割合が大きく上昇することになった（19.5%→24.4%）。

図表【試行前】入院医療費の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,875,873	100.0	
Expenditure on medical services	30,366,276	72.5	100.0
Expenditure on in-patient care	16,026,936	38.3	52.8
Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care	9,903,928	23.7	32.6
Expenditure on acute care	8,176,343	19.5	26.9
Expenditure on psychiatric care	1,727,584	4.1	5.7
Expenditure on long-term nursing in-patient care	6,123,008	14.6	20.2
Expenditure on long-term nursing care	6,123,008	14.6	20.2
All other total expenditure on in-patient care	0	0.0	0.0

図表【試行後】入院医療費の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)	
Expenditure on health	41,875,873	100.0	
Expenditure on medical services	30,366,276	72.5	100.0
Expenditure on in-patient care	16,026,936	38.3	52.8
Expenditure on curative & rehabilitative in-patient care	11,881,415	28.4	39.1
Expenditure on acute care	10,133,084	24.2	33.4
Expenditure on psychiatric care	1,748,331	4.2	5.8
Expenditure on long-term nursing in-patient care	4,145,521	9.9	13.7
Expenditure on long-term nursing care	4,145,521	9.9	13.7
All other total expenditure on in-patient care	0	0.0	0.0

(7-8) 介護保険において提供されるサービスの財源分類の見直し

OECD ヘルスアカウントでは、「総保健医療支出 (Expenditure on health)」の財源を「一般政府 (General government)」、「社会保障基金 (Social security schemes)」、「家計負担 (Out-of-pocket payments)」、「民間保険会社 (Private insurance)」、「民間が扱う社会保険 (Private social insurance)」、「その他の民間基金 (All other private funds)」に分類している。この中で、医療保険や介護保険の保険給付分については、原則として保険給付分を「社会保障基金」に分類し、患者や利用者の自己負担分については「家計負担」に分類している。しかしながら、一部の介護保険サービスの居宅サービスについては、介護保険事業会計の収入構成による財源分類にそそえ、保険給付分を「一般政府」と「社会保障」に分割して計上しているため、医療保険や介護保険の施設サービスなどとの整合性を図られていなかった。そのため、本調査研究では、その財源分類の方法の見直しを行い、従来の推計値との比較を行った。

■ 現在の推計方法

現在の OECD ヘルスアカウントの推計方法では、医療保険の全ての保険給付分と介護保険における介護療養型医療施設、介護老人保健施設、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護の保険給付分は「社会保障基金 (Social security schemes)」に計上しているものの、介護保険の訪問看護、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導の保険給付分のみ「一般政府 (General government)」と「社会保障基金 (Social security schemes)」に等分して計上している。

■ 新たな推計方法

新たな推計方法では、介護保険の訪問看護、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導の保険給付分についても、他の医療保険や介護保険の施設サービスの財源分類との整合性を図るべく、全額を「社会保障基金 (Social security schemes)」に計上する。

■ 推計結果

2007 年度の OECD ヘルスアカウントの推計値を用いて、新たな推計方法の試行前後の数値を比較したものが下表である。これをみると、新たな推計方法により、「一般政府 (General government)」の割合が 7.0% 減少する一方で、「社会保障基金 (Social security schemes)」の割合が 7.0% 増加することとなった。

図表 【試行前】財源分類の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)
Expenditure on health	41,875,873	100.0
Public expenditure	34,249,689	81.8
General government	6,687,188	16.0
Social security schemes	27,562,501	65.8
Private expenditure	7,198,513	17.2
Out-of-pocket payments	7,027,518	16.8
Private insurance	170,995	0.4
Private insurance (other than social insurance)	0	0.0
Private social insurance	170,995	0.4
All other private funds (incl. rest of the world)	427,671	1.0

図表 【試行後】財源分類の構造と推計値（2007年度）

	推計額 (百万円)	構成比 (%)
Expenditure on health	41,875,873	100.0
Public expenditure	34,249,689	81.8
General government	3,746,734	8.9
Social security schemes	30,502,955	72.8
Private expenditure	7,198,513	17.2
Out-of-pocket payments	7,027,518	16.8
Private insurance	170,995	0.4
Private insurance (other than social insurance)	0	0.0
Private social insurance	170,995	0.4
All other private funds (incl. rest of the world)	427,671	1.0

(3) 入院外医療費に含まれる在宅医療費の按分方法の検討

OECD ヘルスアカウントでは、「在宅医療費 (Expenditure on home care)」は以下のよう
に定義されている。

Expenditure on home health care includes all expenditures on curative, rehabilitative,
and long-term nursing care for home care.

Home care comprises medical and paramedical services delivered to patients at home.
It excludes the consumption of medical goods (pharmaceuticals, other medical goods)
dispensed to out-patients as part of private household consumption. Included are
obstetric services at home, home dialysis, telematic services and the like. This includes
visits to the home by medical professionals. Yet very few countries have been able to
make this distinction and have instead classified this as physician services.

このように、「在宅医療費」は、本来的には病院や一般診療所、歯科診療所、薬局
が提供する在宅医療に係る費用も含まれるべきであるが、現在の「入院外医療
(Expenditure on out-patient care)」に含まれている在宅医療に係る費用の按分比率など
の設定方法の妥当性の検証が困難であるため、現在の推計方法では医療保険の訪問看護、
介護保険の訪問看護、介護予防訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防リ
ハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導に係る費用のみを
計上している。そのため、本調査研究では、現在は「入院外医療費」に含まれる病院
や一般診療所、歯科診療所、薬局が提供する在宅医療に係る費用の按分を行い、従来
の推計値との比較を行った。

■ 現在の推計方法

OECD ヘルスアカウントにおける「入院外医療費 (Expenditure on out-patient care)」
及び「在宅医療費 (Expenditure on home care)」の現在の推計方法は以下の通り。

Expenditure on out-patient care	
—	Expenditure on physician services
	・ 国民医療費「入院外医療費」のうち薬剤費を除いた費用※1
	・ 国民医療費「薬局調剤医療費」のうち薬剤費を除いた費用※2
	・ 介護給付費実態調査「訪問リハビリテーション—年度費用額・累計」
—	Expenditure on dental services
	・ 国民医療費「歯科診療医療費」のうち薬剤費を除いた費用※4
—	All other expenditure on out-patient services
	・ データ無し

Expenditure on home care

Expenditure on curative & rehabilitative home care

- ・国民医療費「訪問看護医療費」
- ・介護給付費実態調査「訪問リハビリテーション－年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「予防介護訪問リハビリテーション－年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「居宅療養管理指導－年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「予防介護訪問リハビリテーション－年度費用額・累計」

Expenditure on long-term nursing home care

- ・国民医療費「老人訪問看護医療費」
- ・介護給付費実態調査「訪問看護－年度費用額・累計」
- ・介護給付費実態調査「予防介護訪問看護－年度費用額・累計」

※1. 入院外医療費のうち薬剤費を除いた費用の推計方法

入院外医療費のうち薬剤費を除いた費用
＝ 国民医療費「入院外医療費」－入院外医療費の薬剤費

入院外医療費の薬剤費
＝ 病院の入院外医療費の薬剤費＋一般診療所の入院外医療費の薬剤費

病院の入院外医療費の薬剤費
＝ 国民医療費「入院外医療費・病院」× 病院の入院外医療費の薬剤比率

病院の入院外医療費の薬剤比率
＝ (社会医療診療行為別調査「入院外：病院・投薬・点数」＋「入院外：病院・注射・点数」
÷ 「入院外：病院・総数・点数」

一般診療所の入院外医療費の薬剤費
＝ 国民医療費「入院外医療費・一般診療所」× 一般診療所の入院外医療費の薬剤比率

一般診療所の入院外医療費の薬剤比率
＝ (社会医療診療行為別調査「入院外：診療所総数・投薬・点数」＋「入院外：診療所総数・
注射・点数」) ÷ 「入院外：診療所総数・総数・点数」

※2. 薬局調剤医療費のうち薬剤費を除いた費用の推計方法

薬局調剤医療費のうち薬剤費を除いた費用
＝ 国民医療費「薬局調剤医療費」× (1－薬局調剤医療費の薬剤費比率)

薬局調剤医療費の薬剤費比率
＝ 社会医療診療行為別調査「薬局・総数－薬剤料計」÷ 「薬局・総数－総計」

※3. 一般診療所への公的補助金

一般診療所への公的補助金
＝ 国民健康保険事業年報・都道府県別診療施設経理状況(その1)[収入]直診勘定分の「全
国；収入－国庫支出金」＋「全国；収入－都道府県支出金」＋「全国；同・繰入金－他
会計繰入」

※4. 歯科診療医療費のうち薬剤費を除いた費用の推計方法

歯科医療費のうち薬剤費を除いた費用

$$= \text{国民医療費「歯科診療医療費」} \times (1 - \text{歯科診療医療費の薬剤費比率})$$

歯科診療医療費の薬剤費比率

$$= (\text{社会医療診療行為別調査「歯科：投薬・点数」} + \text{「歯科：注射・点数」}) \div \text{「歯科：総数・点数」}$$

■ 新たな推計方法

本調査研究では、「入院外医療費（Expenditure on out-patient care）」から病院や一般診療所、歯科診療所、薬局が提供する在宅医療に係る費用を按分する方法として、下記のように「国民医療費『入院外医療費』のうち薬剤費を除いた費用」、「国民医療費『薬局調剤医療費』のうち薬剤費を除いた費用」、「国民医療費『歯科診療医療費』のうち薬剤費を除いた費用」のそれぞれに含まれる在宅医療に係る費用を按分したうえで、「在宅医療費（Expenditure on home care）」へ移行した（変更箇所は**太字**で表記）。

具体的には、国民医療費の「入院外医療費」、「薬局調剤医療費」、「歯科診療医療費」に、社会医療診療行為別調査における総点数に占める在宅（薬局の場合は在宅患者訪問薬剤管理指導料）の点数の割合を乗じて按分比率を算出した。

Expenditure on out-patient care

- Expenditure on physician services
 - ・ **入院外医療費のうち薬剤費及び在宅医療費を除いた費用※5**
 - ・ **薬局調剤医療費のうち薬剤費及び在宅医療費を除いた費用※6**
 - ・ 一般診療所への公的補助金
- Expenditure on dental services
 - ・ **歯科診療医療費のうち薬剤費及び在宅医療費を除いた費用※7**
- All other expenditure on out-patient services
 - ・ データ無し

Expenditure on home care

- Expenditure on curative & rehabilitative home care
 - ・ 国民医療費「訪問看護医療費」
 - ・ 介護給付費実態調査「訪問リハビリテーション—年度費用額・累計」
 - ・ 介護給付費実態調査「予防介護訪問リハビリテーション—年度費用額・累計」
 - ・ 介護給付費実態調査「居宅療養管理指導—年度費用額・累計」
 - ・ 介護給付費実態調査「予防介護訪問リハビリテーション—年度費用額・累計」
 - ・ **入院外医療費のうちの在宅医療費**
 - ・ **歯科診療医療費のうちの在宅医療費**
 - ・ **薬局調剤医療費のうちの在宅医療費**